

あしひた

11月号

三ツ島を望む秋の夕暮れ

- 2 ビーチサッカー日本代表監督が熱血指導
/ 田村響くん世界に挑戦
- 3 ハワイ島熊本同志会の代表が来町
/ あしきた障がい福祉フォーラム
- 4 フォトリポート町民体育祭
- 6 まちのわだい
- 8 保育所入所申込みに関するお知らせ
- 9 保健センターだより
- 10 マイナンバー通知カード
- 12 警察署 / 消防署
- 13 イベントカレンダー
- 14 芦北町職員の給与と定員管理
- 16 固定資産税に関する届出を
- 17 芦北に残る文化遺産
/ 水銀体温計・血圧計を回収します
- 18 お知らせ
- 20 高齢者や障害者への虐待をなくそう
- 22 「七夕文様帷子」再現作品披露
/ 祝100歳 / 老人クラブ連合会表彰
/ 絵手紙 / トールペイント
- 23 書道
/ 観月会短歌・俳句コンテスト作品
/ 出生・おくやみ
- 24 黒木幹子さん絵画公募展で受賞
/ 岡田尚大さん国体で準優勝
/ 星野富弘美術館だより

今月の表紙「三ツ島を望む秋の夕暮れ」
刻一刻と変化していく秋の夕暮れを、広域農道七浦オレンジロード付近から撮影しました。みかん山では甘夏が色づき始めていました。

人口のうごき (H27.11.1現在) ()内は前月比

人口	18,500人	(-27)
男	8,711人	(-5)
女	9,789人	(-22)
65歳以上	7,272人	(+2)
世帯数	7,443世帯	(-3)

ビーチサッカー 日本代表監督が熱血指導

日本サッカー協会が行うビーチサッカークリニックが10月17日、18日の両日、芦北マリナーパークビーチで行われました。町サッカー協会(元山秀志会長)と県サッカー協会の協力で行われたもので、九州では唯一の開催となりました。17日は小学生を対象に、18日は一般を対象とし、ビーチサッカーの講義と実技を指導しました。



マルセロ監督のコメント
週末に多くの子どもたちが参加してくれたことを、大変嬉しく思います。
これまであまりビーチでプレーしたことが無かった子どもたちも多いと思いますが、彼らが今回のクリニックを楽しんでくれ、今後もビーチサッカーを少しでも続けられるきっかけになればと思います。
可能性に満ちた子どもたちはビーチサッカーの未来そのものです。彼らの中から、全国大会でプレーする選手や、日本代表に選ばれる選手が出てくるのを、楽しみにしています。



田村 響くん
(佐敷中3年)

田村響くん世界に挑戦
第9回世界ジュニア&カデット21アンダー空手道選手権大会
《期日》 11月12日～15日
《場所》 インドネシア・ジャカルタ市
個人組手63キロ以下級



竹崎町長を表敬したドゥエイン・ムカイ氏



佐敷城跡で行われた野点

ようこそ芦北町へ ハワイ島熊本同志会の代表が来町

熊本県からの日系移民でつくるハワイ島熊本同志会(県人会)の代表ドゥエイン・ムカイ氏と呉屋重人・トーマス氏が10月28日に芦北町を訪れ、竹崎町長を表敬しました。
本町とハワイとの交流は2013年に海王塾と葦北鉄砲隊を中心としたハワイ派遣団が重枝豊英ホノルル総領事(現リトアニア大使)と面談したことに始まります。重枝総領事が昨年本町を訪れて行った講演会で、ハワイの日系社会との交流を勧められたことがきっかけで、今回の訪問となりました。

佐敷城跡でサプライズ
代表らは表敬後に訪れた佐敷城跡で、サプライズのおもてなしとして古儀茶道敷内流芦北稽古場の皆さんによる野点(のだて)や葦北鉄砲隊演武、海王塾の空手演武などを見学。ムカイ氏は「ここは私のふるさとです」と温かい歓迎を喜びました。

あしきた障がい福祉フォーラム 誰もが住み慣れた地域で暮らすために



講演する柳岡克子さん



卓球バレーを楽しむ参加者

あしきた障がい福祉フォーラムが10月24日、しろやまスカイドームで行われました。「生きている喜び」と題して柳岡克子(やなおか よしこ)さんが講演し、命の大切さについて自身の体験を交えて話しました。柳岡さんは生まれつき手足が不自由でしたが、持ち前の明るさと周囲の支えにより健常児とともに学校生活を送りました。社会人になり卓球に出合い練習に打ち込んだことや病気になるまで体験など会場を訪れた250人の観客に語りかけました。
午後からはスポーツ・レクリエーション体験があり、多くの人がバリアフリーディスクゴルフや卓球バレーなど障がいのあるなしに関わらず楽しんでいました。

つオトリポ
**平成二十七年
 度 町民体育祭陸上競技大会**

平成二十七年町民体育祭陸上競技大会が10月11日、地域間交流スポーツグラウンドで開催されました。結果は先月号でお知らせしたとおり、佐敷西体協が優勝し、総合優勝も勝ち取りました。また、田浦南部体協が躍進賞となりました。
 2年ぶりに開催された陸上競技大会とあって、選手・観客ともに大きな盛り上がりを見せました。





芦北高校で講演する井崎所長

JICA九州所長が芦北で講演

芦北高校で10月27日、国際協力機構九州国際センター（JICA九州）の井崎宏所長が国際協力についての講演を行いました。この講演は町国際交流協会が同校に呼びかけたもので、全校生徒約200人が参加しました。

井崎所長は前の任地でJICAカンボジア事務所に赴任しており、現地の情報を交えながら、青年海外協力隊など私たちに身近な国際協力の取り組みについて語りかけました。井崎所長は「若い人たちが国際協力に目を向けるひとつのきっかけになれば」と話しました。

フットパスで地域おこし

地域のありのままの風景を楽しみながら歩くフットパスで町を盛り上げようと、町内でコースづくりが行われています。10月17日には、古石地区でフットパス芦北（佐藤圭吾代表）と地元の古石緑創会（森下博美会長）のメンバーらがコースマップ作成のための下見を行いました。メンバーらは地元の人たちと談笑したり風景を見たりしながら地域の魅力を確認していました。佐藤代表は「古石地区を皮切りに町内3カ所程度のコースを開拓したい」と話していました。



古石地区の小径（こみち）を歩くフットパス芦北メンバー



計石保育園園児と思いやりの心を育む活動を行っている人権擁護委員の皆さん

まちかどスナック



芦北町国際交流まつりで行われた世界のグルメコーナー。元国際交流員の景さんも「里帰り」してくれました



NPO法人ばらん家の利用者と育児園すくすくの園児たちが芋掘りで交流。大きなおイモがとれました。



佐敷宿交流館柵屋で行われたまちあかりアート



橋名板の題字を書いた藪下さん（写真左）と橋本さん



お披露目されたタイルとタイルを貼る小学生（提供写真）

南九州西回り自動車道に子どもたちの作品を設置 完成間近の芦北く津奈木間

今年度開通予定の南九州西回り自動車道芦北く津奈木1C間にある湯浦温泉大橋（全長400m）で、10月17日、橋名板設置式が行われました。

橋名板の題字は湯浦中学校の生徒から募集したもので、式では橋名板のお披露目と設置が行われました。橋名板の文字を書いた藪下里歩さんと橋本霞美さんは「まさか選ばれるとは思わなかった。嬉しい」と話しました。

また、10月30日には湯治トンネル（全長1160m）で、佐敷小学校6年生によるタイルの設置が行われました。佐敷小学校の児童が事前にお絵かきし、トンネル内に設置された60枚のタイルが披露されました。その後、児童たちは未完成部分のトンネルタイルの貼り付けを体験しました。



太秋を収穫する児童

小学生が太秋の収穫体験

10月23日、米田にある元村深雪さん（湯浦北）所有の果樹園で湯浦小の1、2年生が芦北特産の柿「太秋」の収穫を体験しました。JAあしきたの指導員が収穫の仕方を教えると、児童たちは自分たちの顔の大きさほどもある柿を丁寧に収穫しました。児童たちが収穫後に試食すると太秋を初めて口にする児童も多く「甘い」「おいしい」と声があがりました。今年は台風の影響で例年の半分ほどの収量しかないということですが、元村さんは「毎年子どもたちに収穫体験をしてもらうことが私の喜びです」と話しました。

地域みんなで見守ります

芦北町の見守りネットワーク活動に協力する団体への見守り用品の交付式が10月26日、芦北町役場で行われました。見守り用品を交付されたのは、今年3月に町と見守りに関する協定を結んだ5事業者と、新たに取り組みを始める5行政区の区長です。

この活動は高齢者や障害者などに日頃から声かけなどを行い、異変に気付いた時はいち早く関係機関に相談するなど地域全体で見守りを行う活動です。



見守り用品の帽子とステッカーを交付しました

保育所入所申込みに関するお知らせ

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。この制度では、新たに保育所の利用を希望する人は、保育所の入所申込みと併せて、保育の必要性の認定を受けていただく必要があります。継続利用の場合は入所申込みの際に、保育の必要性の現況確認をさせていただきます。

- ◆ **受付期間** 11月24日(火) ~ 12月4日(金)
- ◆ **提出先** 福祉課、田浦基幹支所、各保育所
- ◆ **提出書類** (表1)のとおり
- ◆ **保育所・定員** (表2)のとおり
- ◆ **その他**
 - ① 保育所入所については毎年度申込みが必要ですが、
 - ② 年度途中入所の申込みも受け付けます。
 - ③ 町外の保育所の利用を希望する場合も申請書の提出が必要ですが、
 - ④ 入所受付年齢は町内全ての保育所で「生後3カ月から就学前まで」です。
 - ⑤ 定員を上回る入所希望があった場合は、保育の必要度などに応じて利用調整を行います。

◎ (表1) 提出書類

	提出書類	備考
1	支給認定申請書 (入所申込兼用)	申請書は役場福祉課、田浦基幹支所、各保育所にあります。
2	保育を必要とする事由 (表3)に該当することを証明する書類	就労証明書、母子手帳、医師の診断書、在学証明書など

※未申告・転入などの事情により、住民税を確認できる書類の提出を求める場合があります。

◎ (表2) 保育所

設置主体	保育所	定員
社会福祉法人 同朋会	淳光育児園	110人
社会福祉法人 将友会	芦北保育園	90人
社会福祉法人 将友会	計石保育園	60人
社会福祉法人 将友会	湯浦保育園	130人
社会福祉法人 将友会	大野保育園	40人
社会福祉法人 千隆福祉会	吉尾保育園	20人
社会福祉法人 千隆福祉会	田浦保育園	100人

◎ (表3) 保育を必要とする事由

- ① 就労 (月 48 時間以上)
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病、障害
- ④ 介護または看護
- ⑤ 求職活動 (起業準備含む)
- ⑥ 就学 (職業訓練校などを含む)
- ⑦ 虐待や DV のおそれがある
- ⑧ 産休・育休中の継続利用
- ⑨ 災害復旧 など

保育料について

新制度では毎年9月が保育料の切り替え時期です。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

前々年の所得状況 (前年度の町民税額) に基づき算定
前年の所得状況 (当年度の町民税額) に基づき算定

平成28年度の保育料の算定は次のようになります。

- 4月分～8月分 ▶▶▶ 平成26年の所得状況 (平成27年度市町村民税額) を基に算定
- 9月分～3月分 ▶▶▶ 平成27年の所得状況 (平成28年度市町村民税額) を基に算定

*お問い合わせ先 福祉課 児童家庭福祉係 ☎ (82) 2511 (内線151)

保健センターだよ

*問い合わせ先
保健センター ☎ (86) 0200

時間栄養学で生活習慣病予防

私たちの体に備わる体内時計

私たちの体には見えない時計が備わっていて、朝になれば目が覚め、夜は1日の疲れを癒すために眠ります。たとえば目覚まし時計が鳴らなくても、体の中の「体内時計」によって自然にこのような流れで生活できるようになっています。

体内時計は朝食と朝日でリセット

私達は1日24時間で社会生活を送っていますが、体内時計は少し長い25時間で刻まれています。日周リズムの1時間のズレは「朝食」と「朝日」でリセットされます。

朝食をとることが大切

朝食をきちんと食べる習慣のある学生ほど学力テストや体力テストの結果が高い傾向にあります。睡眠中は体温を下げ、エネルギーの代謝を節約しています。朝食をとらないと体はムダにエネルギーを消費しては危険だと感じて、その日の活動を抑えようとしています。このことが、意欲や活力、記憶力の低下を招く要因となります。



保健センター 栄養士 若宮美奈子

時間栄養学について

時間栄養学という言葉を知っていますか？

「時間栄養学」とは、すべての動植物が持つ「時計遺伝子」を意識した栄養学です。「何をどれだけ食べるか」に加えて「いつ食べるか」を考慮した栄養学です。

「食べる時間」「食べる速度」「食べる順番」をもう一度見直して、生活習慣病を予防しましょう。

時間栄養学に基づく食事のポイント

食べる時間

朝食から夕食までを12時間の食事は理想的です。生体リズムが乱れて代謝がスムーズでない人の場合、12時間を意識して食事をするとうまいエトにつながることもあります。また、夜遅い時間の食事は脂肪として蓄積されやすくなるため、夕食は就寝の2〜3時間前に軽めにとるといいのがおすすめです。

朝・昼・夜の食事のエネルギーの理想的な配分は、3…3…4です。

食べる速度

ゆっくり食べて肥満予防
食べる速度も肥満と密接に関係しています。肥満者の60%が「早食い」というデータがあります。食べ始めてから脳内の満腹中枢が刺激され、満腹を認識するまでに20分程度を要します。ゆっくり食べると食べ過ぎを防ぎ、血糖値の上昇がゆるやかになり肥満の予防になります。

食べる順番

炭水化物は最後に食べる
最近、食べる順番を活用したダイエットが話題になっていますが、これは、血糖値の上昇と関係しています。例えば、ご飯より先に野菜などの食物繊維の多いものを摂取すると、血糖値の急激な上昇が抑えられ肥満防止につながります。これはご飯に含まれる糖分が食物繊維にくっついて体外に排泄されやすくなるからです。

連載 あしきた健康体操 ワンポイントレッスン

『出逢い』④

④ 体幹のストレッチ

腹筋や背筋などの胴体部分の筋肉を伸ばし、姿勢や腰痛、肩こりの改善につながります。



両肩に手をあて、からだを左側にひねって、元に戻す
からだを右側にひねって、元に戻す

平成 28 年 1 月から 社会保障、税、災害対策の行政手続きで
マイナンバーが必要になります。

社会保障 <ul style="list-style-type: none"> ●年金の資格取得や確認・給付 ●雇用保険の資格取得や確認、給付 ●医療保険の給付請求 ●福祉分野の給付、生活保護 など 	税 <ul style="list-style-type: none"> ●税務当局に提出する確定申告書、届出、調書などに記載 ●税務当局の内部事務 など 	災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ●被災者生活再建支援金の支給 ●被災者台帳の作成事務 など
---	---	---

こんな場面であなともマイナンバーを使います

法令で定められた手続きのために、行政機関や民間企業などへのマイナンバー告知が必要となります。

<p>学生なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アルバイトの勤務先へ ◎奨学金の申請時に学校へ ◎勤労学生控除の手続き時に勤務先へ 	<p>主婦や保護者なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎パートなどの勤務先へ ◎児童手当の申請時に役場へ 	<p>高齢者なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎年金給付の手続きに年金事務所へ ◎福祉や介護制度の利用時に役場へ ◎災害時の支援制度を利用する際に役場へ
<p>会社の従業員なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎健康保険や雇用保険、年金などの手続きの際に勤務先へ ◎源泉徴収票を作成してもらう時などに勤務先へ 	<p>保険加入者など</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎保険金の支払いや特定口座の開設などの手続き時に金融機関へ 	

※マイナンバーを用いる手続きでは、本人確認書類による本人確認も行うため、マイナンバーだけでなりすましはできません。

※各分野でのマイナンバーの利用は段階的に行われます。年金手続きや金融機関での利用など一部のマイナンバー利用開始時期は未定です。

民間事業者は行政手続きなどのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います

事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。

個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

●マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。

・ATMの操作をお願いすることも一切ありません。

こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

おおむね **11 月中**には
「マイナンバー通知カード」が届きます



- 通知カードは住民票の住所に届きます。
- 届いたら、家族全員分あるか、記載内容に間違いがないか確認してください。
- 希望者は個人番号カードの申請をしてください。
- 通知カードは個人番号カードの受け取りに必要ですので大切に保管してください。

マイナンバーについての
よくある質問 Q & A

Q ①通知カードが届かないときは？

A 11月中旬から各世帯に簡易書留郵便にて配達される予定ですが、12月上旬を過ぎても郵便局からのお届けがなく、到着のお知らせ（不在票）もない場合は、役場へご連絡ください。

Q ②個人番号カードは必ず作る必要がありますか？

A 希望される方のみ申請してください。個人番号カードの作成は義務ではありませんが、将来的にはさまざまな使い道が検討されています。

Q ③通知カードを紛失・破損したときは？

A 通知カードは再発行できます。手数料は500円です。どうしても見つからなかった場合は役場へご相談ください。

Q ④住所や氏名が変わったときは？

A 転居や転入、婚姻などで、住所や氏名などが変更となる場合は、役場住民生活課（転入の場合は転入先）へ通知カードを必ずお持ちください。

Q ⑤通知カードに有効期限はありますか？

A 通知カードには有効期限はありませんので、大切に保管してください。なお、通知カードは個人番号カードの交付を受ける際に回収します。

Q ⑥通知カードは、本人確認のための身分証明となりますか？

A 通知カードは身分証明にはなりません。

***問い合わせ先**

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》
 ◎マイナンバー総合フリーダイヤル
 ☎0120(95)0178(無料)

《通知カード、個人番号カードについて》
 ◎住民生活課 総合窓口係
 ☎(82)2511(内線144)

事件・事故は110番

芦北警察署

☎(82)3110



振り込め詐欺などの特殊詐欺に注意!

芦北町内でも医療費の還付金名目の詐欺が発生しており、息子をかけた不審電話などが確認されています。



○社債、株等の購入や名義貸しを持ち掛ける詐欺

被害者にパンフレットを送り付け、社債、株などの購入名義貸しを依頼し、「名義貸しは法律違反になる」と言いつつ、裁判費用名目等で現金を騙し取るもの。

○架空請求詐欺

有料サイト等の料金が未払いであるなどを口実として料金をハガキ、メール、電話等で請求し、現金を犯人の口座に振り込ませるなどして騙し取るもの。

○融資保証金詐欺

融資保証金等の名目で、現金を犯人の口座に振り込ませる等して騙し取るもの。

○還付金等詐欺

役所の職員・税務署職員等をお名乗り電話をかけ、税金・医療費などの還付に必要な手続きを装って、被害者にATMを操作させ、現金を騙し取るもの。



○金融商品等取引を装った詐欺

被害者方に架空の会社のパンフレットを送りつけ、投資名目等で現金を騙し取るもの。

○ギャンブル必勝法詐欺

パチンコの必勝法、ロト6の当選番号を教えるなどと言って現金を騙し取るもの。

■被害防止のために

被害を防止するためには、以下のよう対策が有効です。
 ・「家族の絆」を強める
 ・在宅時でも留守番電話にする
 ・ATM利用限度の引き下げを検討する
 ・電話帳からの電話番号の削除を検討する
 ・お金を振り込んだりする時は必ず誰かに相談する

日	月	火	水	木	金	土
芦北町イベントカレンダー 11月19日～12月26日 ※日程は変更になることがあります □内は関連ページ				11月 19 デコボンキッズ (保健センター)	20 町福祉スポーツ大会 (しろやまスカイドーム) 1歳6カ月児健診 (保健センター)	21 星野富弘美術館コンサート&講演会 (きずなの里) P24
22	23	24	25	26	27	28
勤労感謝の日 認知症サポーター養成講座 (地域活性化センター) まちだより	女性のための健康教室 (きずなの里) まちだより	消費生活相談会 (役場3階会議室) まちだより	高齢者用電動車いす安全運転講習会 (しろやまスカイドーム) まちだより デコボンキッズ (保健センター)	国際交流茶屋「世界のキッチン」 (社会教育センター) まちだより 3～4カ月児健診 (保健センター)		
29	30	1	2	3	4	5
				デコボンキッズ (保健センター)		薩摩街道歴史ふれあいウォーク (佐敷城跡～道の駅たのうら) P18
6	7	8	9	10	11	12
芦北駅伝大会 (女島ゆめちやい) 薩摩街道歴史ふれあいウォーク (ヘルシーパーク～津奈木グリーンゲート) 七浦ちびっこ相撲大会 (交流センター)		人権相談 (社会教育センター) まちだより (12月)		デコボンキッズ (保健センター)	年金出張相談 (役場3階会議室) まちだより	
13	14	15	16	17	18	19
	離乳食教室 (保健センター)	新米パバママ教室 (保健センター)		デコボンキッズ (保健センター)	3歳児健診 (保健センター)	
20	21	22	23	24	25	26
	3～4カ月児健診 (保健センター)	天皇誕生日		小中学校終業式 デコボンキッズ (保健センター)		

図書館休館日

【社教センター】11月23日(月・祝)、12月6日(日)、23日(祝)

【田浦図書室】11月24日(火)、12月14日(月)

田浦子育て支援センター 行事予定 (12月)

- 12日(土)お楽しみ会に参加しよう
- 15日(火)～18日(金)お正月の飾りを作ろう
- 22日(火)身体測定
- 25日(金)クリスマス会



※支援センターは未就園児と保護者なら誰でも利用できます。一時保育も行っています。

子育て仲間づくりや情報交換にお気軽にご利用ください。

▶センター利用時間 毎週月曜日～金曜日
 午前9時30分～正午 午後2時45分～5時15分

*問い合わせ先 田浦子育て支援センター
 ☎(87)0034

児童館からのお知らせ(12月行事)

《芦北児童館》 クリスマスの飾り作りや飾り付け
 とき 12月5日(土) 午前11時～
 対象 どなたでも

《湯浦児童館》 クリスマスケーキを作ろう
 とき 12月23日(水) 午前10時～
 対象 どなたでも ※先着40人まで

※児童館は児童に健全な遊び場、機会を提供し、心身ともに豊かな発達ができるように支援する施設です。

▶利用時間 午前10時～午後5時(月曜日休館)

*問い合わせ先

芦北児童館 ☎(82)3036
 湯浦児童館 ☎(86)0074



寒くなるこの季節、各家庭でも暖房器具を使用していると思います。誤った使い方をすると思わぬ事故につながります。次のようなことに注意して寒い冬を越しましょう!

- ストーブの上やこたつの中で洗濯物を乾かさない。
- 燃料給油をする時は必ず火を消す。また、灯油以外の燃料を入れない。
- 外出や就寝する時は消火もしくは、スイッチを切る。
- カーテンなどの燃えやすいものや、カレンダーやポスターなどの落下しやすいものの近くでは使用しない。

特に電気ストーブは注意してください。

火を使用しておらず一見すると安全のように感じますが、高温の熱により火災が発生する危険性は十分にあります。石油ストーブや石油ファンヒーターと同様に、注意して使用することが大切です。使用しないときはスイッチを切るもしくは、コンセントを抜く習慣を付けましょう。



芦北消防署

☎(82)4731

火事と救急は119番

暖房器具火災にご注意ください!



(5) 退職手当

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%)	

(6) その他の手当

手当名	内容および支給単価
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他の扶養親族 6,500 円
住居手当	借家の場合 家賃に応じて 27,000 円を限度に支給
通勤手当	自動車の場合 距離に応じて 2,000 円～31,600 円
管理職手当	41,600 円～62,300 円
特殊勤務手当	税務手当 1,000 円～1,500 円/月 感染症防疫作業手当 290 円/日 行旅死亡人取扱従事手当 300 円/回

芦北町職員の給与と定員管理

職員の給与の実態と定員管理について町民の皆さんの理解を深めてもらうために、その主な内容をお知らせします。
*お問い合わせ先
総務課 総務係 ☎(82)2511 (内線214)

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

H26.4.1	退職	採用	H27.4.1
233 人	14 人	5 人	224 人

(2) 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		増減と主な理由
		26 年度	27 年度	
一般行政部門	議 会	3 人	3 人	+1 (業務の増) -13 (保育所民間移譲) -1 (退職不補充) +1 (地域資源開発係新設)
	総 務	68 人	69 人	
	税 務	16 人	16 人	
	民 生	30 人	17 人	
	衛 生	16 人	15 人	
	農 林	20 人	20 人	
	商 工	9 人	10 人	
土 木	21 人	21 人		
小 計		183 人	171 人	-12
教育部門		27 人	30 人	+3 (業務の増)
公営企業等	水 道	7 人	7 人	
	下 水	2 人	2 人	
	そ の 他	14 人	14 人	
	小 計	23 人	23 人	
合 計		233 人	224 人	-9

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

区分	1 級	2 級	3 級
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	参事
職員数	27 人	26 人	46 人
区分	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	係長	課長補佐 主幹	課長 審議員
職員数	38 人	24 人	16 人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	休憩時間	週休日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時	土曜日、日曜日

職員の分限および懲戒処分の状況 (平成 26 年度)

(1) 分限処分

降任	免職	休職	降給	計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分

戒告	減給	停職	免職	計
1 人	0 人	0 人	0 人	1 人

職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければいけません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は、次のとおりです。

- ①法令等および上司の職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止 ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務 ⑤政治的行為の制限 ⑥争議行為等の禁止 ⑦営利企業等の従事制限

職員の研修および勤務成績の評定の状況 (平成 26 年度)

初任者研修、入庁 3 年目未満研修、総務省自治大学校研修、県派遣による研修などを実施し、職員の職務遂行能力の向上を図りました。

職員の人材育成を目的として、管理職の適切な指導および助言による人事評価を行いました。

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度

健康保険	熊本市町村職員共済組合
健康診断	定期健康診断 (人間ドック受診者を除く全職員)
	人間ドック受診

(2) 利益の保護の状況 (平成 26 年度)

不利益処分に関する不服申立て	0 件
勤務条件に関する措置の要求	0 件

職員の給与に関する状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職	技能労務職
平均年齢	41.8 歳	42.3 歳
平均給料月額	301,200 円	240,800 円
平均給与月額	345,600 円	275,800 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	174,705 円
	高校卒	142,512 円
技能労務職	大学卒	—
	高校卒	139,904 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	255,900 円	317,900 円	333,200 円
	高校卒	218,800 円	267,700 円	314,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	255,600 円
	中学卒	—	—	—

(注) 該当のない欄および対象となる職員が一人または二人の場合は「—」と表示しています。

(4) 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月	0.75 月
12 月期	1.375 月	0.75 月
計	2.60 月	1.5 月
職務階級加算	役職加算	5%～15%

芦北に残る文化遺産

今回紹介するのは、海浦阿蘇神社のクスノキです。国道3号線を佐敷から田浦に向かって、佐敷トンネルを抜けると左手に道路にはみ出るほどの大きなクスノキが見えてきます。平成25年には通行の障害になるといふことで、一部枝の伐採を行っています。

クスノキは、主に本州西部の太平洋側〜九州に分布しています。が、特に九州に多く見られます。巨木もしばしば見られ、御神木となっているものも少なくありません。

海浦阿蘇神社のクスノキも御神木として大事にされ、樹齢300年以上（推定）、幹周り7.5m、高さ20mにもなります。周辺の道路工事の際に、周囲を1.5mほど埋め立てしているため、以前はもっと大きく見えたはず。公園のなかつた海浦地区では、クスノキに登ったり、その空洞でかくれんぼしたり、子どもたちの格好の遊び場となっていたようです。

また、夏場はクスノキのつくる日影の下に涼みに来るなど、憩いの場として親しまれてきました。



*問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係
☎(87) 1171 (内線145)

⑤4 海浦阿蘇神社のクスノキ

芦北町指定天然記念物
昭和54年3月20日指定

平成20年に海浦小学校が閉校し、今では境内で遊ぶ子どもを見かけることも少なくなりましたが、例年11月3日に行われる海浦阿蘇神社のお祭りでは、地区を挙げてしめ縄の準備や境内の掃除が行われます。海浦の歴史を見守ってきたクスノキと神社を大切にすする住民の気持ちは、しっかりと受け継がれているようです。

◎固定資産税に関する届出

固定資産税に関する届出をお願いします

固定資産税は毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。正確な課税を行うため下の表に該当する事項がある人は必ず届出をお願いします。

*問い合わせ先

税務課 固定資産税係 ☎(82) 2511 (内線124、125)

届出名	届出が必要な場合
① 建築届	家屋(住居・倉庫・店舗など)の新築・増築
② 解体届	家屋(住居・倉庫・店舗など)の解体
③ 未登記家屋所有者変更届出書	登記をしていない家屋の相続・売買
④ 現況地目変更届	土地の用途・現況の変更
⑤ 家屋用途変更届	店舗から住居に変更など
⑥ 納税義務者変更申請書	納税義務者の変更
⑦ 住所変更・送付先設定届出書	納税通知書など送付先の変更
⑧ 納税管理人申告書	町外にお住まいの人で町内に固定資産を所有
⑨ 住宅用地申告書	田畑などを宅地造成し、住宅を建築
⑩ 共有代表者指定(変更)届	共有名義の固定資産の代表者の指定・変更
⑪ 相続人代表者指定届出書	相続人の代表者の指定・変更
⑫ 償却資産申告書	償却資産を所有

※届出は速やかにお願いします。

重要なお知らせ

平成28年度の固定資産税は「家屋全棟調査結果」に基づいて課税されます

平成25年度から町内全域の家屋全棟調査を実施中です。今年度は全棟調査で確認された未評価家屋などの課税調査を行っています。平成28年度からはこの調査結果に基づき土地・建物の課税額が変更される場合があります。

キャンペーン実施期間
12月1日～25日

家庭で眠っている水銀体温計・水銀血圧計を回収します

熊本県では、家庭で眠っている水銀製品からの水銀流出による環境汚染を防止するため、現在使用されていない水銀体温計と水銀血圧計を回収するキャンペーンを実施します。

平成25年10月に熊本市・水俣市で開催された国際会議で、「水銀に関する水俣条約」が採択・署名されました。この条約は、水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。

家庭ゴミと一緒に捨てないで

水銀製品は他の家庭ゴミと一緒に捨ててしまうと、回収のときに割れるなどして水銀が環境中に放出されるおそれがあります。

- ▶対象品目 水銀体温計、水銀血圧計
※電子式のもの対象外です。
※事業者からの持ち込みはできません。
- ▶実施期間 12月1日(火)～25日(金)
平日 午前8時30分～午後5時15分
- ▶回収場所 芦北町役場 住民生活課、田浦基幹支所、大野・吉尾・湯浦の各出張所
- ▶回収方法 直接窓口にお持ちください。
くまモンのマグネットシートを差し上げます。(先着順)

*問い合わせ先

住民生活課 環境対策係 ☎(82) 2511 (内線148)

案内 芦北幼稚園「餅つき」のご案内

芦北幼稚園の一般開放「なかよし広場」事業の一環として餅つきを行います

▶日時 12月5日(土) 午前9時～11時30分

▶場所 芦北幼稚園

▶対象 未就園児(0～5歳)と保護者、地域の人どなたでも

▶持ってくるもの エプロン、三角巾

*問い合わせ先

芦北幼稚園 ☎(87)0105

講座 ネットdeアカデミー 「鳥獣バスター養成講座」配信中

くまもと農業アカデミーでは農作業の合間や外出先で、スマートフォンやパソコンなどオンラインで受講できる『鳥獣バスター養成講座』を開講しています。

受講料は無料ですが、動画が視聴できる端末と視聴のための通信料などは各自負担となります。

くまもと農業アカデミー

*問い合わせ先

熊本県立農業大学校

☎096(248)6600

あしきた青少年の家「おいでおいでプラン」

▶期日 次の期間内の土・日

※12月12日、13日を除く

①11月28日(土)～12月20日(日)、

②1月9日(土)～2月28日(日)

▶場所 あしきた青少年の家

▶対象 家族、グループ(小4以下は家族同伴)

▶人数 各期日30人程度

▶参加費 一般1,000円、高校生以下900円(食費、施設使用料、保険料など)
未就学児 125円(保険料)

※選択活動により別途150円程度必要

▶内容 ◎選択活動(ニュースポーツ、研修艇乗船、門松づくり、リースづくりなど)

◎バーベキュー

※②の期間は内容が変わります

▶申込期限 利用希望日の1週間前

*申込・問い合わせ先

熊本県立あしきた青少年の家

☎(82)3092 FAX(82)3094

募集 ひとり親世帯の小中学生を対象とした地域の学習教室

県では「塾に通うのが難しい」「勉強する習慣を身に付けたい」など学習意欲のある子どもたちを応援する地域の学習教室を実施しています。退職された元教員や大学生が先生となり、教科書に沿って学習します。

▶募集対象者 ひとり親世帯の小・中学生

▶開所日 週1回以上

※「学習場所」「学習支援員」「子どもたち」のマッチングが図れた教室から順次開始。1人から開所可能

◎学習支援員と学習場所を募集

学習支援員として子どもたちの学習をサポートする先生と学習場所も募集します。

*問い合わせ先

熊本県母子寡婦福祉連合会

☎096(324)2136

注意 長期間使用している家電に注意

家に長期間使用している家電製品がありませんか。外側から分からなくても経年による劣化で、発煙や発火などの危険な状態が起こることがあります。家電製品は永久には使うことはできません。異常があれば、すぐ使用を中止し、販売店やメーカーに相談してください。

《家電はこまめに自己チェックしましょう》

電源コードが破損していないか

動きが不規則になっていないか

異常な発熱、音やにおいがないか

*問い合わせ先

熊本県 消費生活課

☎096(333)2308

お詫びと訂正

広報あしきた10月号の秀岳館高校芦北・水俣チャリティーコンサートのお知らせで、学校名を秀学館と記載していました。正しくは「秀岳館」です。お詫びして訂正します。

成人式 平成28年 成人式のお知らせ

▶日時 平成28年1月10日(日)
受付:午後1時30分～
(祝典セレモニー:午後2時～)
開式:午後2時30分～

▶場所 しろやまスカイドーム

▶対象者 平成7年4月2日～

平成8年4月1日生まれの人

◎案内状は往復ハガキにより11月中旬に送付

*問い合わせ先

社会教育センター ☎(82)2213

その他 12月1日は世界エイズデー エイズについて考えてみませんか

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染して起こる病気です。感染経路には性行為や注射針の共用などがあります。

水俣保健所では1年を通じて無料・匿名でHIV検査を実施しています。

▶検査日 毎週木曜日 午前9時～午後5時

第2・第4木曜日は午後7時まで実施

▶場所 水俣保健所

◎採血だけの検査で短時間で終了し、結果は1時間ほどでわかります。

◎検査を受けるには事前予約が必要です。

*問い合わせ先

水俣保健所 ☎(63)4104

相談 専門士業による無料合同相談会 あらゆる相談に専門士が対応します

県内の8士業が一同に会する年1回の機会です。

▶日時 11月29日(日) 午前10時～午後4時

▶場所 くまもと県民交流館パレア10階

当日は電話相談も受け付けます。

相談電話☎096(312)3250(当日のみ)

▶対応士業:弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、公認会計士

*問い合わせ先

熊本県弁護士会事務局

☎096(325)0913

募集 薩摩街道ふれあいウォーク 参加者募集

江戸時代から肥後と薩摩の人、物、文化を運び、豊臣秀吉、天璋院篤姫なども通ったという薩摩街道。偉人たちが残した足跡をたどりながら地域の歴史や魅力を感じてください。

▶開催日・コース

12月5日(土) 佐敷城跡～道の駅たのうら

12月6日(日) ヘルシーパーク芦北～津奈木グリーンゲート

▶参加料 1000円(小学生以下500円)

※お土産、保険料込み

▶参加申込 ①参加日②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥緊急連絡先を記入し、ハガキまたはFAXで申込

*申込・問い合わせ先(主催:芦北地域振興局)
〒860-0016 熊本市中央区山崎町8-8
(株)RKKメディアプランニング「薩摩街道ウォーク係」
☎096(351)3820
FAX 096(351)3826

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含んだ電気機器を探しています

昭和28年から47年までに製造され、高濃度のPCBを使用したトランスやコンデンサなどの電気機器は平成31年3月末が処理期限です。お持ちの場合は水俣保健所にお知らせください。

また、同時期に製造されたテレビ、冷蔵庫、洗濯機の一部に微量のPCBが含まれているものがあります。廃棄する場合は清掃センターまでご相談ください。

*問い合わせ先

水俣保健所 ☎(63)4104

清掃センター ☎(86)0277

賃金 必ずチェック 最低賃金! 時間額は694円です

熊本県最低賃金が改定されました。

▶最低賃金 時間額694円(平成27年10月17日～)
この最低賃金は県内すべての事業所、労働者に適用されます。

*問い合わせ先

熊本労働局 労働基準部賃金室

☎096(355)3202

高齢者や障害者への虐待をなくそう

適切な介護の仕方や認知症への対応がわからないために、つい手を上げてしまう――。

介護負担に加え失業中で経済的に困っているなど、虐待の背景にはさまざまな要因があります。そのため、虐待を受けている人だけではなく、虐待者を支援することも必要です。虐待は身近に起こりうる問題です。だからこそ、皆さんが自分自身の問題としてとらえ、虐待が起こらないようにすることが大切です。

虐待は

- 特定の人や家庭、場所ではなく、どこでも起こりうる問題です。
- 虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待だと認識できないで、自分から被害を訴えられない場合があります。

虐待を防止するには

- 虐待についての理解を深める
虐待の背景には、さまざまな要因があります。虐待について正しく理解することが、虐待を防止する第一歩です。
- 虐待される人とその家族を「孤立させない」
身近に介護している人に気を配り、あいさつをしたり、声をかけたりする「見守り」が虐待の防止につながります。

虐待のサイン

虐待を受けている人や家族のサインに、身近な人が早めに気づくことが、虐待防止の第一歩です。

(例)

- ① 体に傷やあざ・やけどの跡がある。
- ② 傷やあざなどの説明が変化する。
- ③ 家から悲鳴や家族の怒鳴り声が聞こえる。
- ④ 体調が明らかに悪い状態であるが病院などを受診していない。
- ⑤ 体から異臭がするなど衛生状態が悪い。
- ⑥ 高齢者が生活するのに十分な収入があるのにお金がないと訴える。
- ⑦ 介護している家族が、介護がつらいと体の不調を訴えている。
- ⑧ 障害者がおびえる・泣く・叫ぶなどパニックを起こす。
- ⑨ 障害者が人目を避け部屋に一人でいたがる。



気になることがあれば、まず相談を

● 介護している人へ

介護の負担を一人で抱え込んでいませんか。介護の負担を軽減するさまざまなサービスや制度が利用できますので、地域包括支援センターや役場福祉課にご相談ください。

● 虐待に気づいたら

虐待に気づいた人は、市町村の担当窓口へ通報する義務があります。早めの対応や支援が、虐待されている人だけでなく、虐待している家族などがかかえる問題の解決にもつながります。虐待している人を見かけたり、何か気になることがあれば、相談してください。



芦北町地域包括支援センター（きずなの里内）のスタッフ

相談・通報窓口

▶ 相談日 土・日・祝日・年末年始を除く毎日

▶ 時間 午前8時30分～午後5時

高齢者虐待

◎ 芦北町地域包括支援センター ☎ 86-2270

◎ 福祉課高齢者福祉係 ☎ 82-2511 (内線152)

障害者虐待

◎ 芦北町障害者虐待防止センター

福祉課障害者福祉係 ☎ 82-2511 (内線153)

身体的虐待



- (例)
- 叩く・つねる
 - 無理矢理食事を口に入れる
 - ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服薬させて身体を拘束する など

これが虐待です

経済的虐待

- (例)
- 日常的に必要な金銭を渡さない(使わせない)
 - 本人の自宅等を本人に無断で売却する
 - 年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使用する など



性的虐待



- (例)
- 懲罰的に下半身を裸にして放置する
 - 嫌がる部分に触れる、性的行為を強要する など

介護・世話の放棄、放任

- (例)
- 食事をあたえない
 - オムツを交換しない
 - ゴミを放置して劣悪な住環境の中で生活させる
 - 必要なサービスを理由もなく利用させない など



心理的虐待



- (例)
- 怒鳴る・ののしる
 - 侮辱を込めて子どものように扱う
 - 排泄の失敗を笑ったり恥をかかせる
 - 意図的に無視する など

お誕生おめでとう

H27.10. 1～10.31 受付分（敬称略）受付件数 8 件

氏名	誕生日	性別	保護者	区
西村 咲希	9.29	女	昌朗	小田浦3
真島 未怜	10.1	女	孝明	大川内西
齊藤 明翔	10.2	男	道廣	湯浦北
益岡 郁実	10.7	男	洋平	湯浦南
園田 莉乃	10.14	女	恭平	小田浦2
梶原 旺佑	10.19	男	康弘	西告

※本町窓口へ届け出た人で、承認を得た人を掲載しています。
町外に提出した人で、掲載を希望する場合は、役場総務課
秘書広報係までご連絡ください。

ご冥福をお祈りします

H27.10. 1～10.31 受付分（敬称略）受付件数 27 件

氏名	死亡日	年齢	区
山川 一三	9.30	83	湯浦南
上村 明	10.1	88	花岡西
藪口 スミ子	10.1	87	小田浦5
宮川 勇	10.8	94	諏訪
松永 シツ子	10.10	90	田浦町1
的場 秀樹	10.10	88	高岡南
勝田 文代	10.13	55	國見
石本 政行	10.14	85	田浦2
川口 サチエ	10.14	73	計石西
坂道 タツノ	10.16	91	小田浦2
寺川 ミセ	10.16	96	宮崎
岡田 ツミ子	10.18	82	田浦1
屋森 保	10.19	86	白木
釜 悟	10.19	74	湯浦南
大矢 タケヲ	10.19	90	福浦
白濱 行義	10.23	97	湯南団地
元山 トミエ	10.30	98	小田浦2

※本町窓口へ届け出た人で、承諾を得た人を掲載しています。

祝 100 歳おめでとうございます



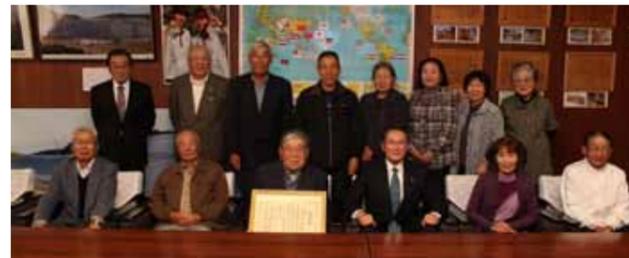
衛藤 満津衛さん（湯浦南）

衛藤満津衛さんが10月23日、100歳の誕生日を迎え、竹崎町長から長寿慶祝金が手渡されました。衛藤さんに長生きの秘訣を尋ねると「信仰のおかげです」と話されました。好きな食べ物は牛肉ということで、肉を食べることも元気の源になっているようです。最近腰を痛めてしまったそうですが「リハビリを頑張って元気になります」と意欲あるお返事をいただきました。

町内の100歳以上の高齢者は衛藤さんで21人目となりました。（11月1日現在）

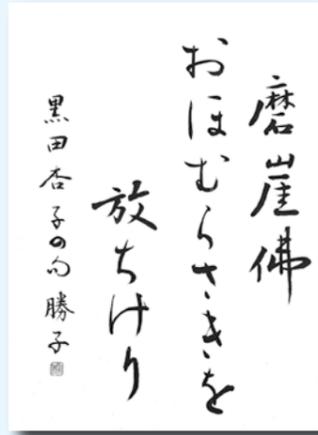
芦北町老人クラブ連合会 全国老人クラブ大会で表彰

芦北町老人クラブ連合会（永田功会長）が活発な取り組みを評価され、10月28日、29日の全国大会で全国老人クラブ連合会会長から表彰されました。



芦北町老人クラブ連合会の永田会長（写真左から3人目）と会員の皆さん

書道（かな）



楠原勝子

【第18回佐敷城跡観月会 短歌・俳句コンテスト優秀作品】

《短歌の部》
名月を雲に隠して新能佐敷の城に時は止まる 前田一洋（入吉市）

名月も雲にかくれる芦北の古色ゆかしく観月能かな 野田耕作（益城町）

《俳句の部》

虫の音も共に演じて新能 前田康江（入吉市）

古城址に箏の音床し観月会 田村義一（水俣市）

「七夕文様帷子」再現作品を披露 後藤順子さん「棚の機屋展」で



後藤順子さんと完成作品

後藤順子さんが古石地区で3年をかけて手績みした糸を使った「七夕文様帷子」が完成し、10月16日、農家民宿「縁（えにし）」で行われた棚の機屋展でお披露目されました。（2014年7月号に制作中の様子を掲載）
七夕文様帷子は江戸時代につくられ、京都国立博物館が所蔵しているもので、後藤さんはこれの再現に挑みました。
後藤さんは福島県で栽培されている上布原料の苧麻（からむし）を取り寄せ、繊維を爪で限りなく細く裂いて糸を手績みしました。その糸で反物を織り上げ、友禅作家の高橋裕博さんが友禅染めを施し、4年3カ月をかけて完成させました。
後藤さんは「今後、東京などでも展示し、上布のよさを多くの人に伝えていきたい」と話しました。

町民講座作品紹介



一宮洋子

トールペイント



宮内まち子

編集後記

▼立冬を過ぎ暦の上では新しい季節が始まりました。気象庁の1カ月予報では平年より気温が高い日が多い予想となっていて、九州に冬の足音が聞こえてくるのはもう少し先になりそうです。秋は食べ物もおいしく、過ごしやすいく候でもあります。今年の秋もイベント目白押しで、ゆつくりと秋を楽しむ余裕がなかったため、秋にもうしばらく居座って欲しいところです。
（上野）

▼海の幸が豊富な芦北町ですが、皆さんは自分で魚をさばきますか？先日カマス（魚）をいただいたので珍しく包丁を握り、魚の開きにチャレンジしました。難しいと思っていた魚の開きになんとか成功。新鮮で美味しい魚が「自分がさばいた」ということでさらに美味しく思えて、不思議なもので「料理をしよう」という意欲まで湧いてきました（笑）。はじめから「できない」ではなく、何事もチャレンジしてみるものですね！
（スギ）

公募展「くまもと『描く力』」部門トップの「ふるさと賞」に輝く

熊日美術公募展「くまもと『描く力』」のふるさと部門でトップのふるさと賞に黒木幹子さんの「日影を求めて」が選ばれました。黒木さんは一昨年の熊日女性絵画展のグランプリも受賞しています。今回の入賞作品は11月25日～12月6日、熊本市の県立美術館分館で展示されます。



黒木幹子さん
(湯浦北)

interview

——今回の受賞については
まさかまさかという感じです。制作中はどう受け止められるだろうかと不安でしたが、評価していただきました。制作には4カ月くらいかかります。公募展の締め切りまでに提出するとほっとします。

——両親を支えるために夫とともに10年前に実家に帰ってきました。夫の理解もあり介護をしながら月に3回熊本市の絵画教室に通いました。絵を描いていると無心になることができるのでストレスの発散になっています。

——ご家族や周囲の反応は
とても喜んでくれました。特に母は自分がモデルということもあり、描いているときから気にかけていました。また、地域の皆さんも喜んでくださったのでそれが何よりも嬉しいです。

和歌山国体で準優勝 ボクシング

少年ライトウェルター級



岡田尚大さん
(九州学院高2年)

interview

——ボクシングを始めたきっかけは
もともと格闘技が好きで兄に勧められたのもありやってみようと思いました。

——ボクシングの楽しさ、面白さは
闘争心をむき出しで打ち合いますが、自分の気持ちが目に見えてはっきりわかることです。

——今後どのような気持ちで試合に臨みたいですか
いつも通り、いい緊張感で臨みたいですね。次の大会までしっかり練習したいと思います。
——来年の目標は
日本一です。

芦北町立

美術館だより

「こぼこ心のへぼ将棋」星野富弘と館内端展

- 期間 2月7日(日)まで
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 第2・4月曜日(祝日の場合は翌日)

今回の企画展では富弘さんの詩画とJAF広報誌の連載「風の詩」で発表された投書・答語を展示しています。

11月21日(土)午後1時からきずなの里で、芦北町合併10周年記念「星野富弘の合唱曲と館内端講演会」が行われます。高校時代からの親友からみた、星野富弘さんの素顔をぜひお聞きください！



自動車評論家、エンジニア
館内 端
(たてうち ただし)

1947年群馬県桐生市に生まれる。群馬県立桐生高等学校に入学し星野富弘さんと出会う。日本大学理工学部卒。東京大学宇宙航空研究所勤務の後、レーシングカーのエンジニアとして活躍する。1994年、電気自動車の市民団体「日本EVクラブ」設立。1998年、この活動が認められ、環境大臣より表彰される。2009年、電気自動車で東京～大阪途中無充電走行の世界記録達成。

*問い合わせ先

星野富弘美術館 (86) 1600

〒869-5498 熊本県葦北郡芦北大字芦北2015
☎ 0966-82-2511 / FAX 0966-82-2893
http://www.ashikita-kumamoto-sgn.jp